

事業場の安全衛生ご担当者様へ

陸運事業者向け荷役災害防止担当者教育講習会のご案内

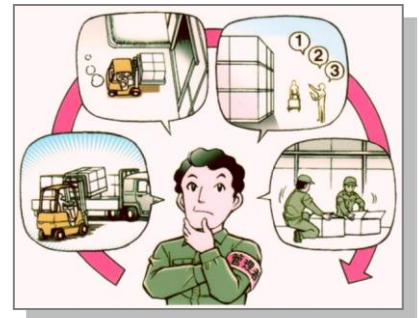
陸上貨物運送事業の労働災害は半数以上が、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。そのうち多くは荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成 25 年 3 月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。

この講習会は、陸運事業者を対象に、荷役ガイドラインの求める対策を具体的に解説し、その理解をいただくためのものです。多くの皆様にご参加いただきますようお願いいたします。

～講習会の主な内容～

- 1 開催日時 令和 7 年 1 月 9 日（木）13:00～17:00
- 2 開催場所 兵庫県トラック総合会館 3 階会議室（電話 078-882-5556）
（住所：神戸市灘区大石東町 2-4-27）
- 3 講習会の内容
 - (1) 荷役ガイドラインの説明（陸災防安全管理士）
 - (2) 荷役災害防止担当者教育（陸災防安全管理士）
 - (3) 質疑応答

- 4 定員
約 50 名程度（先着順です。）
- 5 参加費及びテキスト代
無料
- 6 参加申込み



- 7 修了したことを証する書面
参加申込みは、下記参加申込書にご記入し、**陸災防兵庫県支部**までファックス又はメールでお申し込みください（受講票等は送付いたしません）。
- 本講習会を受講された方には、**修了したことを証する書面**をお渡しします。

陸災防兵庫県支部 FAX 078-882-5565
メール：hta@hyotokyo.or.jp

陸運事業者向け荷役災害防止担当者教育講習会参加申込書

参加者氏名	①	②
事業場名	(業種：)	
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒 TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外は使用いたしません。